人材紹介会社を御利用の皆様へ

医療従事者、介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。

人材紹介会社の職業紹介サービスについて法令違反の疑いがある場合、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』で相談を受け付けています。

労働局へのご相談を希望される場合、以下のアンケートに御記入の上、労働局へ直接送付をお願いします。

なお、いただいた内容の秘密は厳守し、相談以外に使用することはありません。

Ｑ１　利用した人材紹介会社について、可能な範囲でお教えください。

【人材紹介会社の名称】（　　）

【所在地】（　　）

【連絡先及び担当者氏名】（　　）

Ｑ２　特別相談窓口で相談を希望するトラブルはどの様な内容でしょうか。

□紹介手数料や返戻金について、説明を受けた内容と実際が異なった

□求職者を勧誘するため、「お祝い金」などの金銭を提供していた（又は提供していた疑いがある）

□紹介を受けて採用した無期雇用の労働者に対して、転職を勧めていた（又は勧めていた疑いがある）

□その他

Ｑ３　相談を希望するトラブルの具体的内容を可能な範囲でお教えください（回答欄が不足する場合、裏面をご使用ください）。

Ｑ４　本回答の内容について詳細を確認するため、労働局需給調整事業部課室から御連絡してもよろしければ、連絡先を教えてください（匿名での情報提供を希望する場合、記載不要です）。

【事業所名】（　　）

【御連絡先】（　　）

【御担当者の氏名】（　　）

☆アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

【労働局に直接郵送する場合の提出先】

・住所　〒８４０－０８０１　佐賀市駅前中央３丁目３番２０号

・宛先　佐賀労働局職業安定部需給調整事業室

「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口」

※担当者記載欄

【機関名・担当者】（　　）

【電話番号】（　　）

【連絡先及び担当者氏名】（　　）